

公物管理等分科会  
第28回議事録

内閣府公共サービス改革推進室

## 第28回公物管理等分科会議事次第

日 時：平成27年10月15日（水） 9：55～11：08

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

### 1．開 会

### 2．別表フォローアップに関する対応について

- 原子力防災研修（内閣府）
- 研究情報等公開データベース及び情報検索サーバーの運用管理業務  
(国立研究開発法人産業技術総合研究所)

### 3．閉 会

○井熊主査 それでは、ただいまから、第28回「公物管理等分科会」を開催いたします。

本日は、公共サービス改革基本方針別表に記載された事項に関する対応について、内閣府の原子力防災研修及び国立研究開発法人産業技術総合研究所の研究情報等公開データベース及び情報検索サーバーの運用管理業務について審議を行いたいと思います。

初めに、内閣府の原子力防災研修の審議を行います。

本日は、内閣府大臣官房原子力防災担当、山本審議官に御出席いただいております。

まず、御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

よろしくお願いします。

○山本審議官 内閣府の審議官をしております、山本でございます。

資料をお手元に幾つか用意してございますけれども、順次御説明させていただきます。

まず、資料1－1をごらんいただければと思います。私ども、内閣府の原子力防災担当で実施をしております、原子力防災の基礎研修、これの概要と支出先法人の概要でございます。

まず、研修の概要でございますけれども、私どもが対応を担当しておりますのは、原子力災害、要は原子力発電所などで事故があったときに、放射性物質が放出されることがございます。福島の実験の経験もございますので、そういった事態に対応するために、この防災関係の従事される方、特に、ここでは地方自治体の方、県とか市町村の職員の方、あと、警察、消防の方も一部対象になってございますけれども、そういう方々に対しまして、まず、放射線の基礎知識、それから、原子力発電所の構造とか仕組みがどうなっているのかと。

それから、原子力災害が起きたときに、どういう対応をすべきかと、そういう原子力災害の基本的な事項に関しまして、研修を実施しているというものでございます。

それで、対象は、原子力発電所が立地をしております自治体を中心に、全国で13ぐらいの原子力発電所がございますので、その道府県、特に、最近は原子力発電所の災害対策を実施する区域が、発電所からおおむね30キロ圏を対象にしてございますので、必ずしも立地権だけではなくて、その隣接するところも対象になってまいります。

そういう地域ごとに、この研修を実施してございまして、研修あたりは、大体2日間で、60人ぐらいを対象として実施しているところでございます。

内容は、座学によります講義と、それから、放射線危機の取り扱いなどの実施を行うということ、こういったことを実施するものでございます。

それで、支出先の法人の概要というところでございますが、今年度の委託といえますか、

事業を実施しておりますのが、公益財団法人の原子力安全技術センターというところでございます。

いわゆる公益法人でございますので、以下の概要のものでございます。

次のページ以降に、その裏面以降に、講義の内容ということで、パワーポイントの資料を用意してございます。2日間の研修で写真にありますような座学、それから、次のページにありますように、こういう放射性物質というのはどういうものかということで、実際、測定をしていただいて、身近に感じていただくというようなこと。

次のページにありますように、実際に防護服なども着ていただいて、放射線の測定器の取り扱いなどの実習、こういったことは実施しているものでございます。

以上が研修の概要でございます。

次に、資料の1－2をごらんいただければと思います。

この研修の品質をどのように確保するのかということでございます。

もちろん、研修内容につきましては、私ども仕様書の中で、一定の水準になるようなことの取り決めをしておりますが、その研修の改善を継続的に実施するために、この受講いただいた方々にアンケートを実施してございます。

そのアンケートの内容を踏まえて、改善すべき事項を注視して改善しているということでございます。

②にありますように、こういう7段階の評価をしていただいております、満足しているというのが5.50と、比較的満足度が高いのではないかとということ、あるいは役に立っているとか、あるいは、ほかの同僚に勧めるというような回答も高い割合でいただいておりますので、比較的効果が出ていると考えているところでございます。

次のページ以降が、実際のアンケートをいたしました結果の詳細でございますので、これは、また、後ほどごらんいただければと思っております。

次の資料1－3をごらんいただければと思います。

この研修事業の経緯を書いているものでございます。

それで「1. これまでの経緯」と書いてございますが、この事業は、原子力防災というのが注目された契機の1つが、JC0という東海村にありました燃料加工工場で臨界事故が発生して、それ以降は、原子力災害の特別な法令ができて、全国の原子力防災体制が強化されたというのが契機でございます。

それにあわせて、当時は、文部科学省が、その研修事業を実施してきたところでございます。24年度におきましては、文部科学省が企画競争という方式によりまして、公益

財団法人の原子力安全技術センターに受託して実施をしたというものでございます。

その後、御案内のとおり、福島原子力発電所の事故が発生いたしましたので、当時の原子力安全保安院が廃止になり、新たに原子力規制委員会が発足をいたしました。

その関係で、平成25年度からは、原子力に関するものは全て原子力規制委員会、具体的には原子力規制庁が、その事務局を担っておりますけれども、そちらに業務が移管されてございます。

原子力規制庁におきましては、その傘下に独立行政法人の原子力安全基盤機構を所管してございますので、そこに独法に対する交付金事業という形で、この研修事業を実施したという経緯でございます。

25年度は、この機構によります業務として、一般競争入札、いわゆる最低価格落札方式によりまして発注をいたしまして、受注者、ここに書いてございますように、東芝電力放射線テクノサービスが受注をして実施したということでございます。

26年度については、原子力安全基盤機構が廃止となり、原子力規制庁に統合されるという法律上の整備が行われましたので、原子力基盤機構がなくなったことから、原子力規制庁の直轄の事業という形に制度が変わってございます。

ただ、事業の採択のやり方は、一般競争入札で同様の形でございます。受注先も25年度と同じでございます。

27年度になりまして、昨年ちょうど1年前の10月には、私ども内閣府の原子力防災という組織が新たに設置されました。その関係で、従来、原子力規制庁が担っておりました原子力防災の関連業務は、内閣府に移管されましたので、現在、私どもの内閣府の原子力防災のほうで、この事業を実施するという形になってございます。

それで、27年度、今年度につきましても、同様に一般競争入札をいたしましたが、特に、入札参加者の見直しなどと、あと、これは全国で1つの事業として実施しておりましたが、これを地域で3つに分割いたしまして、要は、3回チャンスがあるという形になるわけがありますけれども、そういう形で、制度の運用改善をいたしまして実施しているものでございます。

本年度は、冒頭申し上げましたように、原子力安全技術センターのほうで実施をしているものでございます。

それで、今後の予定でございますが、こういう形で、国の事業として実施をしてきたわけでございますが、原子力防災といいますのは、極めて地域性の高い問題でございます。

特に、原子力災害が起きたときに、住民の方を避難させるということが非常に大事にな

ってくるわけでありますが、その避難の方法、やり方、内容は地域によって、それぞれ異なっておりまゐります。御案内かどうかわかりませんが、現在、各自治体で、地域の防災計画あるいは避難計画と称するものを、現在、策定中でございます。

これは、地域によってまちまちでございますので、それを踏まえた研修ということになりますと、全国一律で実施するというよりも、各地域の独自性、主体性を生かした形で実施したほうがいいのではないかと考えているところでございますので、来年度は、ちょっと間に合いませんが、29年度からは、地方自治体に対する交付金、現在、私どもはいろんな施設整備に対して、自治体に対する交付金事業を持っておりますが、そちらに事業を移管いたしまして、地方自治体の事業として実施していただくということを、現在、予定しているところでございます。

次のページ、別紙の1で書いてございますが、原子力防災研修の実施方針ということで、こういう方針をことしの3月に定めまして、関係の自治体と協議の上、こういう方針を決定させていただいたということでございます。

その後、3枚目には、御指摘の様式の記入表でございます。右肩に別紙2とありますけれども、24年度から27年度のそれぞれごとの契約先、それから、制度をどのように見直してきたかということ。

それから、応募企業の数等々のデータを収集しているところでございます。

その後の別紙3につきましては、これも御指定の様式でございますけれども、フォローアップシートという形で、今、申し上げましたような事項を記載してございますので、ごらんいただければと思ってございます。

最後に参考資料を別添につけてございますが、現在、これは、私ども国の直轄事業という形で実施してございますので、これの請負契約の形になりますので、その仕様書を添付させていただいているところでございます。詳細は、省略させていただきます。

説明は、以上でございます。

○井熊主査 どうも御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御意見のある委員は、御発言願います。いかがでございましょうか。

どうぞ。

○尾花副主査 御説明いただき、ありがとうございました。

資料1－3の別紙2について伺います。今回は、地域に応じて3分割されたということですが、その結果、入札されたのは、3分割とも、財団法人原子力安全技術センターとい

うことでよろしいでしょうか。

○山本審議官 はい、さようでございます。

○尾花副主査 この表を見ますと、3分割する前は、説明会参加者数が6社、3分割したときは3社ということなのですが、分割した効果については、どのようにお考えですか。

○山本審議官 そうですね、これは、ちょっと難しいところであります。1つの入札の機会をふやすということで、地域で分割したというところではございますが、結果的には、そんなに数がふえていないということだと思っております。

恐らく、やはり、この原子力防災の研修となると、極めて特定の分野のものでございますので、そういう知見を持っておられる民間の方々というのは、やはり、数が限られてしまっているのかなというのは、これは結果論でございますけれども、そういう見方をしているところでございます。

○尾花副主査 この別紙2を拝見すると、常に2社はおられるようですが、競争は市場を担っているのかどうかというところを、もう少し伺いたくて、さらに競争を高めるための工夫として伺いたいのですが、この2社というのは、テクノサービスと、日立パワーソリューションズと、安全技術センターということで、現在も、この3社が、この業務の市場を担うものとしているという認識でよろしいでしょうか。

○山本審議官 そうですね、ほかにもおられるのかどうかわかりませんが、少なくとも、この何年間かの実績から言うと、これらの会社の方々しかおられませんので、やはり、対象といいますか、そういう候補となる方々は限られているのではないかと思います。

○尾花副主査 わかりました。

そうすると、この業務は、大変専門性の高い業務なのでしょうか、それとも、基礎業務なのでしょうか。

○山本審議官 これは、学術的に、そんなにレベルの高いことでは、当然ございません。被曝量とか、そういうことではございませんから、放射線に関する基礎的な知識とか、原子力発電所の構造とか、あるいは先ほど言いました原子力防災に当たって、どういうことをやるべきかと。

これは、一定の法律の枠組みとか、あるいは規制委員会で、今、指針などが出ておりますので、それを十分御理解いただければ、いろんな民間の会社の方も対応できるのではないかと思いますけれども、恐らく、この予算事業は、たしか全体で1億円ぐらいですか、非常に規模も小そうございますので、たくさんの方が、この事業にどこまで魅力を感じておられるのかどうか、これは、ちょっとよくわかりませんが、しかも、これは毎年実施い

たしますので、そういう実績とか経験ということも加味されて、こういう数になっているのではないかと考えております。

○尾花副主査 ありがとうございました。

そうすると、今後は、市場の分割方法についても御検討になられた上で、何か競争性の確保を検討されるという御意向ということで。

○山本審議官 そういう意味では、今年度27年度は、全国一本ではなくて、3つの地域に分割するための1つの試みではあったのですが、先ほど御指摘があったように、余りその結果の効果が、必ずしも出ているわけではございません。

それで、28年度はちょっとできないのですが、29年度以降は、先ほどの説明の中で申し上げましたように、各自治体で実施していただきます。

そうすると、十数の自治体になりますので、そうすると、もう少し地域に密着した企業の方々が手を挙げていただく可能性もあるのではないかと期待してございます。

○尾花副主査 ありがとうございました。

○井熊主査 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○川島副主査 御説明ありがとうございました。

将来、自治体に移行されるということで、この点も今回議論のポイントになると思うのですが、現時点での確からしさといいますか、平成29年度での交付金への移行というのが、どの程度、確かなものとして実行に移される見込みがあるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

と申しますのも、今回、2社ないし3社が常に限定的に応札をされるということで、例えば、資料1－3の別紙の2を拝見しますと、この表の一番下、25年のところで、事業規模が大きく、実施体制を整えにくい。特殊な研修のため、人材及び機材の確保が難しいというようなこともありまして、果たして、今後、集合研修という形ではなくて、それぞれ十数の都道府県で実施をするといった場合、今と同じような専門家あるいはそうした機材を用いて研修が実施できるものなのか、そんなことも少し気になりまして、簡単に移行というものができるものなのか、あるいは幾つか現時点で課題があるのか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

○山本審議官 まず、これは予算事業でございますので、29年度は、もちろん、これからの財政当局の予算要求をいたしますので、まだ、確定ということを申し上げることはできないと思いますけれども、予算上は、国の直轄事業という予算費目から地方自治体の交付



金という予算費目に移しかえをする形をとります。ですから、予算総額が変化するわけではないと考えております。

ですから、そういう意味では、財政当局の御理解も得やすいのではないかと期待をしているところでございますが、ただ、これは、いずれにしても財政当局の調整になりますので、そこはしっかりやっていきたいと思っております。

もう一つは、それを実際に事業を実施する主体が、今度は地方自治体になりますので、先ほどの中で御説明いたしましたように、今後、交付金事業として実施をしていくという方針を関係いたします自治体との間で、一応、合意ができてございますので、実施主体としての自治体の了解といいますか、それは一応確認できているというところでございます。

それから、規模が大きく云々ということなのですが、ここで言っているのは、予算額というよりも、対象の地域ごとに、これは、道府県ごとに実施をいたします。

ですから、全国で十数カ所で実施をいたしますので、そういう意味では、非常に手間がかかるという事業だと思っております。

これを、今度、自治体ごとに実施をする形になりますので、先ほど申しましたように、自治体ごとで行うという場合は、それぞれの地域の特性を生かした形で実施をしていただくことが可能になると思いますということと、それから、今の研修事業の実績を見ましても、大体実施する時期が、年度の上期、早い段階で実施しております。

これは、1つは、自治体の防災担当の職員の方が、春に人事異動をされますので、異動後に、新たに着任されたことに伴って検証すると、ある意味、職員研修的な意味合いが非常に大きいのだと思っております。

そうなりますと、まさに、人事異動に伴う研修となりますと、自治体のほうに、むしろ即した形でやっていただいたほうが、いろいろ臨機応変といいますか、柔軟性を持ってやることもできるのではないかと思っております。

現在のやっているものは、各地域ごとにやっておりますけれども、内容は全国一律で、ほぼ同じような形で実施しておりますので、それが、今度は、それぞれの地域の特性なり、事情を加味していただいて、実施時期、規模もあわせて、自治体の創意工夫を生かすような形でやっていただけるのではないかと期待しております。

そういう意味では、実効性があるのかというのは、さまざま条件はありますが、むしろ、より研修事業としての効果が出るような形でできるのではないかと期待しているところでございます。

○川島副主査 同様に関連して、念のためということで、研修の内容自体は、専門、特殊

な機材などを使って、どこの業者でもできるということではないような気がしたのです。

そうした場合に、実際、都道府県で行う場合に、今回、名前が挙がっている、大体3者の方々が、自治体に出張してやるということであれば、多分、対応は可能であるのかなという気がしたのですけれども、その一方で、地元になんか業者さんなり、研修の実施者が、すぐ簡単にできるようなものでもないのかなという気もいたしましたので、そうした点で、先ほど、質問させていただきました。

そう時間をかけずして、地元の実施主体みたいな事業者さんが出てくるようなものなのか、その点を最後、確認させてください。

○山本審議官 研修において大事なものは、まず、研修をする講師の方々です。この講師の方々は、必ずしも、今、挙がっている受託された会社の職員の方というよりも、むしろ、専門家の方、放射線関係の、例えば、放射線医学総合研究所とか、あるいは放射線に関する協会とか、幾つか、そういう専門機関がありますので、そういうところから、講師を派遣していただいているケースが多いと思います。

それから、機材についても、これは、やはり専門のメーカーがありますので、そういうメーカーの方に来ていただいて、もちろん、機材を持っていただく必要はあると思いますので、その機材の取り扱いの説明をしていただくとか、そういうことになると思いますので、ですから、むしろ、受託される方は、そういう講師の方あるいは機材の調達といえますか、そういうものをコーディネートするというのが大きな役割ですので、この会社自身が、全て原子炉に関する専門家を全部用意しなければいけないということでは決してございませんので、ですから、そういうコーディネーターということであるならば、もう少し地域密着の企業の方も可能ではないかと期待しているところでございます。

○川島副主査 ありがとうございます。

○杉本参事官 ちょっと補足させていただきますと、やはり、自治体のほうでも、今、国がやっている、これ以外にも独自にいろいろな研修をやっておられる自治体もあるのですね。そういうところについては、特にこのように29年度から自治体事業にしたら、そうしたら、自分たちが、今までやっていた事業に、これをまた、ある程度カリキュラムとか、そういうのを効果的に組み合わせてやると、まさに、自治体自身がいろいろやっているものに、これを加味するというようなこともやるところもあるでしょうし、若干実力が、まだ、そこまでいっていないようなところは、こういった専門の会社というところに、また、発注してやるというところも出てくるでしょうし、また、我々の今やっている研修の成果物、これというのは、自治体のほうには、ぜひ使ってください。あるいは、使いやすいよ

うに更新してくださいというふうに提供していく予定でもございますので、そういった材料を、それぞれの自治体の状況に応じて、一番適するやり方でやっていただくことになるのかなと、そのように思っております。

○伊藤参事官補佐 済みません、もう一点、ちょっと補足させていただきますと、専門の機材は、我々がやると、どうしても一律の機材になってしまうのですが、いわゆる放射性測定器などは、交付金の事業で、各自治体で購入いただいております。

なので、そういったものをより活用することによって、より実態に合った研修に即していくというふうには考えてございます。

○川島副主査 ありがとうございます。

○井熊主査 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○宮崎専門委員 1点だけ確認なのですが、先ほど御説明のあった予算措置のところですが、緊急時安全対策交付金で29年度からは対応されるということなのですが、予算規模が変わるわけではないので、財務省協議は、これからだというお話だったと思うのですが、比較的御理解が得られやすいのではないかと御説明があったかと思いますが、1点確認させていただければと思うのが、内閣府の予算の目の中に、緊急時安全対策交付金というのは、既にあるのか、これは、新しくこの目を設けるということなのか、どちらなのでしょう。

○山本審議官 予算費目は、既にごございます。この交付金は、今、彼が申しましたように、自治体で防災関係に使用しています資機材、さっき言った計測器であるとか、あるいはヨウ素剤を購入して備蓄していただくとか、さまざまな防災対策に必要な経費として、交付金を我々は今、出してございますので、その交付金の費用項目の1つに追加するというところでございますので、大きな予算項目存在してございます。

○宮崎専門委員 そうしますと、お考えとしては、比較的、費目を変えるだけであれば、29年度から、この予算措置は、恐らく、お考えとしては蓋然性としては比較的確実にできるのではないかと御考えだということですか。

○山本審議官 はい。

○宮崎専門委員 わかりました。

○井熊主査 ほかにいかがですか。

自治体のものについては、お話を聞くと、実施方針でも示されていることと、予算的にも、多分、今の予算が利用されているだろうということと、自治体のほうでも結構、準備

ができているということで、29年度からの実施というのは、ほぼ間違いないと考えてよろしいのですか。

○山本審議官 そのように考えてございます。確率性は高いものとして、もちろん、先ほど言いましたように、財政当局との調整はございますけれども、対自治体との関係においては、こういう方針で双方合意ができてございますので、今から自治体のほうで準備をしていただければと考えております。

○井熊主査 そうすると、来年度が国として最後の年なのですけれども、自治体への移行のために、何かいろいろノウハウをつくるとか、ひな形をつくるとかというのがあると思うのですけれども、それについて、何かあればお聞かせください。

○山本審議官 今ちょっと杉本から申し上げましたように、研修用の材料、テキストとか、あるいは研修のノウハウですね。これは、成果物として、我々はもちろん持っておりますので、それを整理して各自治体に提供することによって自治体さんでいろいろお考えいただくときに一助になればと考えているところでございます。

○井熊主査 あと、次年度は総合評価でやられるということですね。

○山本審議官 はい、そのとおりでございます。

○井熊主査 総合評価でやられるということは、民間競争入札と同じような考え方であれなのですけれども、それを最後、1年なのだけれども、あえて民間競争入札の枠組みでやるというようなお考えは、今はいかがですか、お持ちしていますか。

○山本審議官 一応、来年度まだ継続で実施いたしますので、今、御指摘があったような、本来、こういう国の事業というのは、競争で最適で最も能率的な事業として実施するのが基本でございますので、その方針で実施していきたいと思っております。

○伊藤参事官補佐 ちょっと補足させていただきますと、市場化テストを導入してということでは、時期的には、やはり、上期にどうしても契約を結ぶということをしていかないと、間に合わないことがございますので、今回の市場化テストのスケジュール的には、ちょっと難しいと考えております。

○井熊主査 ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。

事務局から何かございますか。

○事務局 ございません。

○井熊主査 それでは、本事業につきましては、内閣府及びこれまでの所管省において、競争性及び業務の質を確保するための取り組みもなされていて、落札率等も結構下がっているなというようなこともあります。

もう一つ、交付金についてもいろいろお聞きしましたが、予算措置の問題あるいは自治体での受け入れ体制の問題というようなことも進んでいるのかなと思いました。

そういったことから、本事業につきましては、29年度からの地方自治体が主体的に実施する事業として移行できるのではないかとすることにさせていただきまして、準備段階に当たる次回の28年度の入札においては、内閣府みずからの責任において調達を実施するという方針について、特に異存はないということで、皆さん、それではよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○井熊主査　そういうことで、別表からの記述を削除することにいたしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

(内閣府退出、国立研究開発法人産業技術総合研究所入室)

○井熊主査　続きまして、国立研究開発法人産業技術総合研究所の研究情報等公開データベース及び情報検索サーバーの運用管理業務の審議を行いたいと思います。

本日は、国立研究開発法人産業総合研究所企画本部、中村副本部長に御出席いただいております。御説明をお願いいたしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○中村副本部長　産業技術総合研究所の企画本部の中村でございます。

フォローアップについてでございますけれども、研究情報等の公開データベース及び情報検索サーバーの運用管理業務ということで御説明申し上げたいと思います。

では、事務方から御説明申し上げます。

○田中研究部門長　産業技術総合研究所情報技術研究部門長を拝命しております、田中と申します。

本日は、掲題の件につきまして、簡単に内容を説明させていただきます。

こちらのスライドのハンドアウトに沿って説明させていただきます。

2ページ目ですけれども、本件の業務の概要は、研究情報等公開データベース及び情報検索サーバーの運用管理業務となっておりますが、そちらには、以下、ここに記載させております1つ目のRIO-DBの運用管理、2つ目が業務系外部公開データベースの運用管理、3つ目、情報検索サーバーの運用管理と、実際には、これらの3つの業務が含まれております。

1つ目は、データベースの運用管理、2つ目は、業務系の外部公開データベースの運用管理、3つ目は、サーバーの運用ということで、いわゆる計算機です。データサーバーの

運用管理業務という3件からなっておりまして、支出先法人は三菱スペース・ソフトウェア株式会社となっております。

3ページ、本件につきましては、もともとはオンプレミスで、産総研自前にサーバーを置きまして、データベースをそこに置きまして、データベースを公開していたのですけれども、自前で持つものではなくて、クラウド化を行うことによって大幅にコストを削減しております。

3ページ目は、クラウド化の前の状況なのですが、産総研に、こちらにございますような情報検索サーバー群というのを設置しまして、そこに研究情報公開データベースと業務系外部公開データベースを置いて、そこから、外部に対して情報を提供していたということになります。

こちら、これまでの契約実績で22年度以降の金額になりますけれども、22年度と23年度は、5,400万、24年度は、約1,000万ぐらいということで、24年度は、かなり減っておりますが、25年度は、さらにクラウド化によって減っているということを、これから説明させていただきます。

4ページ目になりますが、平成24年度からは、従来に比して利便性を高めたデータベースの整備提供を目的として、データベースの稼働環境、コンテンツの見直し及び検索機能の強化を並行して実施しております。

こちら、実際には、平成23年の東日本大震災を受けて、電力需要で、電力の利用が、非常に節電に努めなければならなかったということもございまして、節電とシステムの可用性向上を目的として、自前のサーバーを使うのではなくて、クラウドに移行しようということを機関で決定いたしました。

24年度は、今まで自分のところで持っていたものをクラウドに出していくということを含めながら、約1,000万円の費用をかけて、クラウドへの移行を進めています。

こちら、平成25年3月にクラウド環境へ移行と書いてありますけれども、25年の3月にクラウド環境への移行を開始したということになります。

情報検索サーバー、手持ちで持っていたものは、25年10月に故障して作動しなくなったため、この時点で、自前のサーバーでのサービスの提供というのは終了したということになります。

それにあわせて、コンテンツの見直しも進めてまいりまして、24年度に公開していた117のデータベースについては、内容を精査して、あとは、アクセスの数であるとか、そういったことを加味して、23のデータベースを産総研のオープンデータとして、今後、公開し

ていくということを決定しています。

また、それら23のデータベースを、ここに書いてある地理空間・地図系、物質・材料系、人体系、情報系と4つに分けて、それぞれデータベースを個別に検索するのではなくて、ある系においては、ある意味、一括検索できるような機能を提供して、より使いやすいデータとして設計していくということを進めております。

次のページに移っていただきまして、クラウド環境への移行、平成25年度以降につきましては、平成25年度からクラウドによるデータベース公開を開始しております。

こちらは、従来の研究情報等公開データベース及び情報検索サーバーの運用管理業務に変わって、クラウド基盤サービスの一般競争入札を実施いたしまして、25年度から27年度の3年間で約900万円ということで、年間300万円ぐらいまで、当初、年間5,400万円ぐらいかかっていたものが、クラウド化によって、年間300万円ぐらいまでコストダウンを実現することができました。

このクラウドでやることによって、従来のような、例えば、自前でサーバーを管理したり、保守契約を結んだり、あるいはそのためのSEを雇用したりということは不要になったということになります。

現在、個々のデータベースについては、各研究ユニット、そのデータを実際に生成している、研究成果として出している研究ユニットが独自に管理をしていて、スキルを持った研究者であるとか、テクニカルスタッフなどが、システムの構築やコンテンツの更新、維持の運用に当たっているという状況です。

スライドとしては、最後になりますけれども、今後のスケジュールとしては、こちらは、2年前の世界最先端国家創造宣言で明言されていますけれども、オープンデータとして、いろんなデータを出していくという国策に従って、現在、産総研の研究成果あるいは業務系のデータをオープンデータとして公開するという準備を進めています。

現在は、公開を決定した23のデータベースのほかに、それぞれ研究現場みずからが公開しているデータベースであるとか、研究成果発表データベースなどの業務用公開データベースなどを対象として、今後、産総研オープンデータとしてこういったデータベースを公開していくかというところを選定しているところです。

来年度以降は、実際に産総研のオープンデータのシステムというのを構築するということを進めていく予定ですが、その場合においても、今までやってきたクラウド上で実行するということによって、コストをなるべくかけずに、利便性の高いデータを公開していくということを進めていく予定です。

以上になります。

○井熊主査 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見のある委員の方は御発言願います。いかがですか。

どうぞ。

○宮崎専門委員 質問ですが、まず、従来のサーバーの運用管理業務においては、2ページに記載の事業者が業務を行っていたということだと、三菱スペース・ソフトウェアですか、このクラウド化をした際に、何かデータを移しかえたり移行する業務というのは、ここに記載されているもの以外に、何か別業務として発注されているのかということと、あと、クラウド化した以降にサーバーレンタル、クラウド基盤利用サービスというものを契約している事業者というのは、従来と引き続き同じ事業者なのかということを教えていただければと思います。

○田中研究部門長 まず、1点目の御質問のクラウド化するときの業務につきましては、スライドの4ページ目に書かれております、平成24年度の契約額997万5,000円と書いてありますけれども、この中に移行の作業が含まれております。この24年度にオンプレミスのサーバーからクラウドへの移行を進めていったということになります。

2つ目の御質問のクラウドの事業者につきましては、スライドの5ページ目にありますけれども、25年度から27年度の3年間ということで、これは、一般競争入札で業者を決定しております。

○宮崎専門委員 それは、従来と結果としては同じ事業者になっているわけではないのですか。

○田中研究部門長 いや、違います。

○宮崎専門委員 もう一点なのですけれども、このスライドの6ページなのですけれども、28年度以降に、オープンデータの接点を今後構築するとあるのですが、これは、産総研の職員の方が実施されるのか、あるいはまた別業務として発注されるのか。

もう一点なのですけれども、その場合に、クラウドのサービス利用契約を現状しているわけですが、新たな構築を加えるとすると、結果として、クラウドの基盤サービスを提供している事業者にしか発注を行うことによってしか構築できないというか、何か競争性を阻害する懸念はないのかということを確認したいと思います。

○田中研究部門長 28年後のオープンデータのシステムについては、これは、現在、設計中ですので、具体的な話は、まだ決まっておりませんが、一般論からすると、クラウドの



場合は、いろんなレベルでサービスを提供していて、例えば、一番下のものだと、インフラストラクチャーサービスといって、ただ単に裸の計算機を提供してもらって、我々が自分で、その上にソフトウェアをインストールして使うと。

2つ目は、プラットフォーム・サービスと言って、データベースであるとか、ウェブサービスなどのプラットフォームとして提供して、そこに我々のコンテンツを載せていく。

一番上は、ソフトウェア・サービスと言って、ソフトウェアをクラウドで使うように、ソフトウェアを呼んで結果をもらうみたいな形なので、オープンデータについては、インフラストラクチャーとしてもらって、自分たちで、そこに物を入れていくか、プラットフォームとして提供してもらって、そこに我々のコンテンツを載せていくのかというのは、まだ決めておりませんが、どちらのレイヤーにおいても、同業他社は、たくさんございますので、その時点で、入札をかけて、インフラを提供してくれるクラウド事業者あるいはプラットフォームを提供しているクラウド事業者というのを一般競争入札によって選定するという手続になります。

○宮崎専門委員 わかりました。

○井熊主査 ほかにいかがですか。よろしいですか。

4 ページの図で、業務の範囲が、これまでの五千何百万という範囲から、1,000万円ぐらいの、年間300万ぐらいのところについて、業務の範囲がどう変わっているのかと、前と同じなのかどうかというのは、ちょっとよくわからなくて、例えば、4 ページの一番下のところにある94と23というので117があって、この23のほうに対するお金が300万円ということなのですかね。

そうすると、残りの94のほうはどうなるのかとか、このほかに、公開を全く考えていないデータがあるのか、ないのかとか、その辺の出している対象業務の範囲と、今までの業務との比較というのを、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○田中研究部門長 ちょっと4 ページ目の図がわかりにくいのですけれども、こちらの3 ページに書かれている5,400万とか990万というのは、基本的にサーバー側の運用に関する仕事がほとんどで、特に金額が大きく減っているのは、計算機の保守を行うSEの費用であるとか、あとは、ハードウェアの保守に入らないようにしたということで大幅に削減されています。

含まれる業務は、上の22年度、23年度というのは、ハードウェアの保守を含む、メンテナンスするSEのエンジニアの人件費を含むコストで、下のほうのクラウド化のほうに書いてありますのは、まず、ハードウェアの保守がなくなっていて、サーバーもまだ持ってい

たので、SEをゼロにしてしまったわけではないですけれども、SEの週当たりの実働の日にちを減らすなどしてコストを削減していて、そのメンテナンスにかかる業務がかなり減った分、そのかわりクラウドへの移行という作業をSEさんにやっていただいたということになります。

データベースにつきましては、基本的には、データをアップデートするというのは、大した手間ではないので、それは、現場の研究者が基本的に行っているということになります。なので、データベースが94から23に減っていますけれども、基本的には、アクティブなものをピックアップしたのが23個という形で御理解をいただければと思います。

○井熊主査 それが、クラウドですね。

○田中研究部門長 そうですね。

○井熊主査 その残りはどうなっているのですか。

○田中研究部門長 残りは、もう捨てます。

○井熊主査 残りのデータは捨ててしまうのですか。

○田中研究部門長 ええ、捨てるというか、外部に、産総研のデータとしてはオフィシャルには公開しないということです。

○井熊主査 産総研さんとして持たないということですか。

○田中研究部門長 持っていますし、研究者が自分でメンテナンスをしているかもしれないですけれども、それは研究者レベルでやっていることであって、産総研のオープンデータとしては、そこには、カタログには含まれないということです。

○井熊主査 その意味は、データは、各研究者が自分のパソコン上で持っているとか、そういうことで、産総研さんとしてのセンターサーバーのほうに持つとか、そういうことではないということですね。

○田中研究部門長 はい。

○井熊主査 ただ、そういう、いわゆる委託の対象になるような範囲というのを大きく削減したということも、今回の大幅なコストダウンの理由であるということですね。

○田中研究部門長 いや、大幅なコストダウンは、サーバーのメンテがばんと減ったところから、金銭的には一番減っています。このデータベースの数が、117が23に減ったからといって、金銭的に、それが絶対数として大きな金額にはならない、ここでは、そんなにコストがかかっているものではないです。

○井熊主査 なるほど、ほかにいかがですか。御質問よろしいですか。

そうすると、もうこうやってデータベースの整理をされて、それから、ハードウェアの

整理をされたということで、かつてのような何千万円もかけて外部に委託する業務そのものがそもそも存在しなくなって、この23個のデータをクラウドに置いて、クラウドサービスを受けるだけに、それは、年間300万ぐらいで済むようになりましたと。

そのほかには、業務は存在していませんというようなこと、そういう理解でよろしいですか。

○田中研究部門長 はい。

○井熊主査 これは、非常にそういうシンプルな話のようなので、皆さん、ほかに意見がなければ、事務局、いかがですか。

○事務局 特にございません。

○井熊主査 先生方は、よろしいですかね。

では、大分時間は早いところでございますけれども、本事業につきましては、産業技術総合研究所の公開データベースのクラウド環境での公開へ切りかえるため、市場化テストの対象となっていた従前の運用管理業務が廃止されることにより、別表からの削除を求めたものでしたが、きょうのヒアリングで、クラウド化、クラウド部分の非公開データベース部分の運用管理業務で市場化テストになじむ業務は残っていないと理解できました。産総研さんの、いろいろな合理化の成果かなと思っております。

そういった意味で、別表に記載すべき事業は存在しないと理解いたします。それによりまして、別表からの記述を削除するということで進めてまいりたいと思います。

皆さん、よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○井熊主査 それでは、本日の議事の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料として整理したいと思います。

整理したものにつきましては、事務局から監理委員会の本委員会に報告願います。また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理した上で、各委員にその結果を送付していただきます。

事務局から特に追加の質問等はございませんか。

以上をもちまして、国立研究開発法人産業技術総合研究所の研究情報等公開データベース及び情報検索サーバーの運用管理業務の審議を終了いたします。

産業総合研究所の皆様におかれましては、御出席ありがとうございました。

どうもありがとうございます。

(産業技術総合研究所退出)